

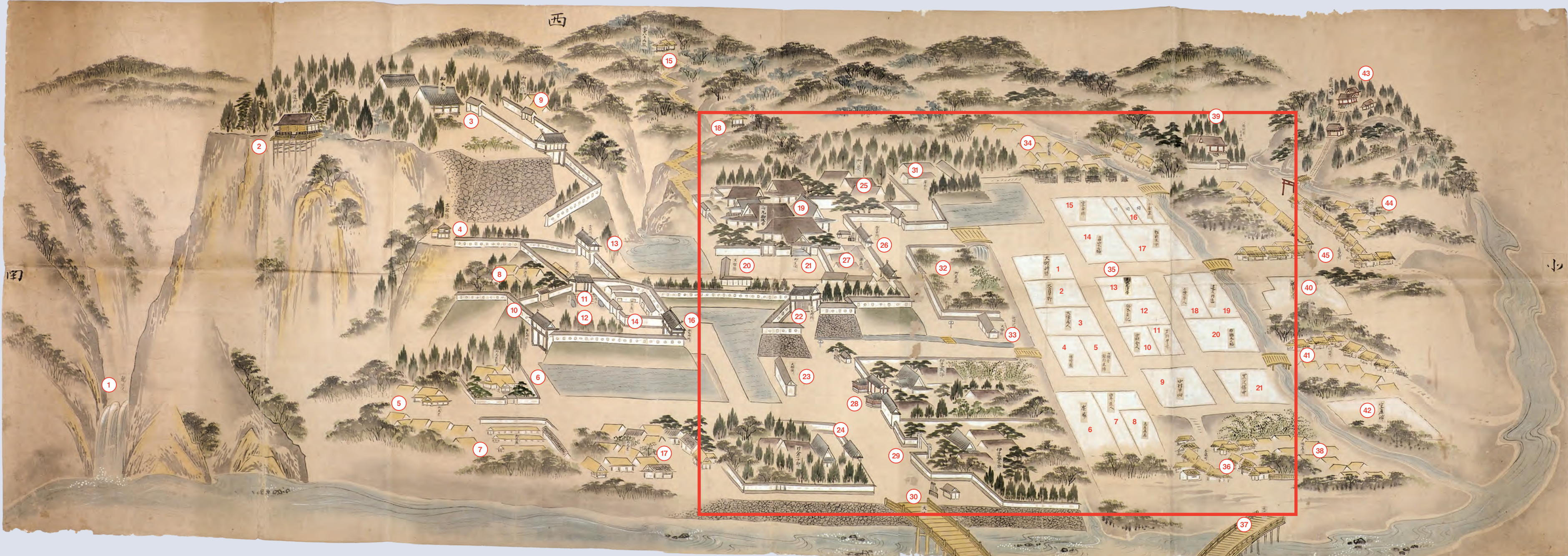
仙台城絵図

(市立米沢図書館所蔵・岩瀬家文書696)

右図は、米沢藩士の岩瀬家に伝来した絵図で、裏面に「仙臺城繪圖」(以下、「仙台城絵図」)と墨書された貼紙があり、法量は縦57.0cm、横161.9cmである。東は大橋、西は青葉山、南は竜ノ口沢、北は亀岡八幡宮の範囲を俯瞰的に描いている。岩瀬家は江戸時代初期から代々米沢藩の御用絵師を務めた家であり、こうした構図や色彩の絵図を作成することが可能であったと考えられる。この絵図が特徴的であるのは、「仙台城絵図」と表題がありながら、川内地区の武家屋敷地を描く点である。その描き方は、本丸・二の丸や諸門など仙台城関連施設や寺社の外観を立体的に描くものの、川内地区の武家屋敷については登米・水沢伊達家、片倉家以外、屋敷割を示す区画に居住者の名前が貼紙が付されるのみである。本図は作成年代など未詳であるが、この貼紙の居住者名から18世紀後半の内容を描いたものであると推測される。他に例をみないめずらしい構図の仙台城絵図であり、描かれた内容について古文書・絵図などの歴史資料、遺物・遺構などの考古資料から紹介したい。

【仙台城絵図貼紙の文字情報】

- | | |
|--|-------------------------|
| ①「龍ノ口沢」(小河川、竜ノ口溪谷) | ②「掛遣御殿」(本丸東側の崖にせりだす懸造) |
| ③「御本丸」(仙台城本丸) | ④「太鼓櫓」(城下に時に知らせる太鼓を設置) |
| ⑤「御馬乗」(馬場) | ⑥「御馬屋別当」(馬方役人の屋敷) |
| ⑦「御馬屋」(馬小屋) | ⑧「御酒屋」(藩主や城内で消費する酒を製造) |
| ⑨「御城代」(御城番所) | ⑩「本丸御門」(興門) |
| ⑪「清水御門」(清水門) | ⑫「御清水」(湧水、清水門の由来とも) |
| ⑬「本丸御門」(中門) | ⑭「御米蔵」(三の丸(東丸)に位置) |
| ⑮「霧ハキ御殿」(郷六御殿か) | ⑯「本丸御門」(子門) |
| ⑰「御馬乗」(馬場) | ⑱「残月亭」(茶室、宝永7年(1710)設置) |
| ⑲「二ノ丸御城居」(二の丸御殿) | ⑳「大腰掛」 |
| ㉑「御玄関」(二の丸玄関) | ㉒「二ノ丸御門」(大手門) |
| ㉓「大腰掛」 | ㉔「片倉小十郎」(片倉家屋敷) |
| ㉕「御奥」(二の丸中奥) | ㉖「御臺所門」(台所門) |
| ㉗「諸上納敷」(諸蔵) | ㉘「伊達式部」(登米伊達家屋敷) |
| ㉙「伊達繁太郎」(水沢伊達家屋敷) | ㉚「大橋」(城と城下町をつなぐ橋) |
| ㉛「屏風蔵」(屏風蔵) | ㉜「御菜園」(花壇、破壊方役所) |
| ㉝「大腰掛」／「此間沢也」 | ㉞「御旗本三家」 |
| ㉟川内武家屋敷地 | |
| -1「大町将監」 -2「大立目下野」 -3「大條藏人」 -4「味噌蔵」 -5「御儒者・種部良輔」 -6「炭蔵」 -7「由井直入」 -8「高屋喜庵」 -9「中村日向」 -10「古田舎人」 -11「芦科豊前」 -12「鈴木直記」 -13「高橋志津摩」 -14「奥山大之助」 -15「空屋舗」 -16「小屋敷」 -17「松前衆女」 -18「石母田準人」 -19「遠藤内匠」 -20「布施文之助」 -21「黒澤備中」 | |
| ㊱「大工橋町」(川内大工町) | ㊲「大工橋」(川内大工町から中の町へ通じる橋) |
| ㊳「同心屋敷」(町同心の屋敷地) | ㊴「八幡別当千手院」(亀岡八幡神社の別当寺院) |
| ㊵「鮎貝志摩」(鮎貝家屋敷) | ㊶「川内町」(川内元支倉町など) |
| ㊷「空屋舗」 | ㊸「亀岡八幡」(亀岡八幡神社) |
| ㊹「亀岡社人」(亀岡八幡神社の神官) | ㊺「亀岡町」(亀岡八幡神社の門前町) |



【仙台城二の丸の機能】

仙台城二の丸は、寛永15年(1638)に2代藩主伊達忠宗により造営された。政宗の時代には本丸にあった政治の中心としての「表」と藩主とその家族の生活空間である「中奥」に二の丸は分離していた。17世紀末、4代藩主綱村の時に二の丸の拡張工事が行われ、特に「中奥」が政宗の長女五郎八姫が住んでいた西屋敷を取り込み形で拡張された。その後、文化2年(1805)に落雷で焼失したが元通り再建され、明治15年(1882)に焼失するまで二の丸の建造物は存在した。



◀仙台城二の丸中奥(「仙台城二の丸家作水抜絵図」仙台市博物館所蔵)

【発掘調査からみる武家屋敷】

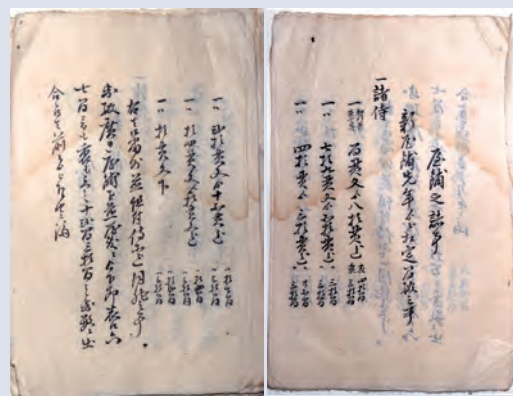
川内地区の発掘調査では、建物の柱穴や、敷地を区画する溝などの武家屋敷の痕跡を発見することができる。このうち柱穴の大部分は、掘立柱である。そして、この地区からの瓦の出土量は少ないことから、主要な建物の大部分は柿葺であったことが推定できる。ただし、瓦が出土しないわけではなく、少量ではあるが出土する。これらのことから、武家屋敷では主要道路に面した塀や土蔵等の限定された場所において利用されていたものと考えられる。



◀柱穴断面に残る柱痕跡(仙台城二の丸北方武家屋敷地区第14地点)

【武家屋敷に関する法令より】

仙台藩が寛文5年(1665)に定めた法令「仙台惣屋敷定」では、家臣の知行高ごとに屋敷地の広さ(間口・奥行)を規定している。もちろん高禄の者が広い屋敷地を与えられた。格式を重視する姿勢は他の条文にも見いだされ、建物や塀・垣根も「分限相応」であることを求めている。格式にそぐわない見苦しい屋敷は没収することがある、とする一方で、華美に過ぎる屋敷についても問題視している。



(菅野智則)

屋敷の外観を見苦しくないよう命じる法令は、享保期にも確認できる。「川内は申すに及ばず、何方にても分限に相応に見苦しくこれ無きよう」(仙台市芋沢大槻家旧蔵文書)という条文からは、家臣が住む地区のなかでも川内が特に重視されていたことが窺える。しかしこのような法令が繰り返し発令されていたことから、藩が問題視する「見苦しい」屋敷が絶えることはなかったとみられる。具体的には、塀・垣根の破損を放置することなどが問題とされた。

(藤方博之)

◀家臣の家に残る法令の手控(加美町塩沢家文書) 知行高ごとに屋敷地の広さを定めた箇所

【武家屋敷の景観】

享保・元文年間頃(1716~41)に制作された「仙台領奥州街道絵図」(以下、「街道絵図」)には、仙台藩領内を通る奥州街道および沿道の集落や寺社、水田・山並みなどの風景が俯瞰で描かれる。このうち川内周辺に注目すると、澁橋や千貫橋、水沢伊達家ら大身家臣の屋敷などが象徴的に描かれ、侍屋敷については、塀に囲まれた複数の屋敷が並ぶものの、具体的な屋敷主名の注記はない。

同じく、仙台城周辺を俯瞰で描いた「仙台城絵図」をみると、侍屋敷は個々の屋敷主名が貼紙で示されるが、門や塀・屋敷林などは描かれていない。

絵図資料には作製主体の空間認識が反映されやすいといわれる。そのため、実態とは異なり、描写対象の脚色や誇張、取捨選択が行われている可能性もある。「街道絵図」に、沿道を行き交う人や町屋敷の情報が欠けているのは、6代藩主伊達宗村の正室・利根姫へ献上する稿本、という資料的性格も影響していよう。

「仙台城絵図」の場合、大身家臣の屋敷を詳細に描いているにも関わらず、隣接する侍屋敷はすべて省略されている。こうした違いは恒久的な施設であるか否かによるのか、その基準は明らかでない。ここに「街道絵図」のような整然とした屋敷地が広がっていたことを想定するには、城絵図そのものの制作背景とあわせた更なる検討が必要であろう。

(長澤伸樹)



▲仙台領奥州街道絵図(川内付近、仙台市博物館所蔵)

【川内地区の屋敷割―仙台城下絵図との比較から】

江戸時代、公的に仙台城下を描いた絵図(「仙台城下絵図」)は、幕府政策にともない提出されるものと、仙台藩が屋敷割や居住者を把握するためのものとに大別される。後者の絵図は20点程度確認されており、各年代の屋敷居住者名をみることで、藩士の居住地の変遷などを確認することができる。

「仙台城絵図」の川内地区の屋敷割に貼紙のある藩士名は22名である。この藩士名を手掛かりに「仙台城下絵図」の同地区屋敷居住者を確認していくと、宝暦10~12年(1760~62)の内容と一致する。しかし、「仙台城下絵図」にはお

よそ倍の屋敷割数とその藩士名が記入されている。配置も異なることから、「仙台城絵図」の制作者は実態を正確に把握できずに主要な屋敷居住者だけを描いたのかと推察される。

また、「仙台城絵図」には「空屋敷」の貼紙もあり、屋敷割地にすべての藩士名が記される「仙台城下絵図」とは、この点も異なる。「空屋敷」は当時の実態を示しているだろう。川内地区の武家屋敷地の実態をどのように把握していくか、今後調査を重ねていく必要がある。

(野本禎司)



◀仙台城下絵図 (宝暦10~12年、部分、仙台市博物館所蔵)